

平成 30 年度第 1 回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時：平成 30 年 5 月 25 日（金）13:30～14:40
- 2 場 所：余目保健センター 検診室
- 3 出席委員：後藤元、今井真澄、高橋未央、秋庭史、森田義宏、齊藤学、秋庭道雄
佐藤幸基、富樫京子、田澤縁
- 4 欠席委員：菊池健一、遠藤智子
- 5 包括職員：包括課長 大隅香子、主査 佐藤陽子
- 6 事務局：保健福祉課長 門脇有、課長補佐兼健康推進係長 鈴木和智
主査兼地域支援係長 佐々木悦子、主査兼介護保険係長 長南ゆかり
主査兼健康福祉係長 齊藤真奈美、
地域支援係主任 河村祥子・高橋 亜里・龍野 ゆか

1 開 会 保健福祉課長補佐

委嘱状交付 石川壽久氏が町外へ転出したことにより、後藤元氏に委嘱状交付

2 会長あいさつ

世の中動いている。新庁舎の建設も進んでいる。この運営協議会も一年が経過し、流れが分かってきたと思うが、今日初めて参加する人もいる。地域包括支援センターも進んでいけるように協議いただきたい。

【保健福祉課長課長】事務局職員紹介

【包括課長】職員と担当区域の紹介

3 協 議（進行 会長）

(1) 平成 29 年度地域包括支援センター事業状況報告について

【包括課】資料により説明

【会 長】平成 29 年度に新しい総合事業に切り替わるとき、どんな質問が多かったか。

【包括課】概ね利用者に不利益なかった。今まで月謝制となっていたが、総合事業は月 4 回までと誓約があるので、回数増加理由書を出すことで月 5 回利用できることを説明した。月 1 回休みになる方については、事業所も利用者も困らないようにサービス担当者会議で確認した。料金について、通所で入浴をしない（サービス A）方は安くなったとの声があった。実際利用されている委員の意見を伺いたい。

【委 員】内容については良くわからない。パワーリハに月 4 回通い 1 回休んでいる。家にいるときは、少しでも体を動かすよう店番に出ている。どうしても椅子に座っていると動かなくなるため、リハビリにもなっている。体力の衰えをカバーしてもらい、感謝している。

【委 員】制度が変わったことにより、相談件数が前年度から減ったとの報告だったが、実態を教えてほしい。

【事務局】包括は、包括業務と指定介護予防支援の 2 枚看板となっているため、これまでは相談件数等を合わせた件数を掲載していたが、県の指導があり、集計方法の見直しを行い業務ごとの計上となった。総件数は昨年度とあまり変わらない。詳細については、別添資料をご覧ください。

【委 員】相談者は家族・親族が多い結果から、包括の周知がなされてきたからと感じる。

医療機関からも相談があるようだが、具体的にどのような内容か。

【包括課】地域によっては直接医師や、病院の相談員から電話連絡があった。対応としては看護師、ケースワーカーと連携し、入院した人の退院相談等も行った。要介護状態の方については、退院後居宅へつなぎケアマネと連携している。町内医院の場合は、医師の配偶者から連絡がある。

【委員】認知症のケースで、何も用もないのに外来に来る人とかいる。

【会長】認知症地域支援推進員や認知症サポーターの支援をしている。介護認定審査会委員をしていると高齢者と息子の困難ケースが多い。働きながら母を看ているため、日中野放しとなり周囲が心配しているケースなどが多い。なかなか医療にも介護にも結びつかないケースも多く、認知症初期集中の対象ケースとなる前の早い段階での支援や、包括ケアといいながらも応援する人と物の環境整備、サポーターの話でもどうしたら会社を辞めないで看護・介護できるか、一緒に考えなければならない。

【委員】自分が住んでいる地域でも認知症、物忘れがある人がいる。自分の家族でも話合っている。認知症も早めに手当てすることで進行しないと聞く。町でも、家族が早めに気づき早く治療したほうがいいということをもっとPRできないか。

【事務局】町でも様々な取り組みをしている。認知症の進み具合や症状等を掲載した認知症ケアパスの作成と配布、医療機関との連携、認知症サポーター養成講座では、小さい子供から認知症について学んでもらうため、各小学校で養成講座を開催している。今年度は、余目中学校や金融機関で講座を開催することが決まっている。

(2) 平成 29 年度事業における分野ごとの地域課題について

【事務局】資料により説明

【委員】特に質問なし

(3) その他

【事務局】第 7 期介護保険事業計画の冊子を委員の方にも配布する。第 7 期介護保険事業計画の保険料額は、積み立ててあった余剰金をすべて取り崩し、保険料へ充てたが、最終的に 400 円の値上げとなり、7 期は 6,300 円と県内 11 位だった。

【会長】2025 年には保険料が月額 9,000 円になると想定されている。

【事務局】第一号保険者の負担割合は第 7 期では 23%だが、高齢者の増加に伴い 1%ずつ増加となる見込みとなっていたが、今年 5 月国の通知により、人口推計を鑑み 2025 年は当初 25%の予定が 23.7%に訂正となった。

【委員】包括は、現在余目と立川の 2 か所に設置されているが、新庁舎建設に伴い、今後どのようなになるのか。住民からも聞かれるので教えてほしい。

【事務局】新庁舎は平成 32 年 5 月連休明けに開庁する。スクールバス車庫も取り壊し、西庁舎も改修に入るため検診会場も変更している。町の機構は、来年度変わる。立川庁舎も現在大雑把なものしかない。これから詰めていく。課の編成については事務機構専門部会で決める。逆に包括としてどうありたいのか示して欲しい。

【会長】住民に近いところで対応できる体制であればよい。

【事務局】健康しょうない 21 計画について、余目病院の馬場先生を講師に、心の健康づくり・認知症予防講演会を 6 月 27 日に開催する。興味のある方からは是非参加してほしい。